

7月1日(金)から 市民交流施設の名称が変わります

7月から市民交流施設の名称が下表のとおり、変わります。市民交流施設のうち地域型交流施設は、地域名のアートをコミュニティセンターに、一般型交流施設は、地域名のアートを市民集会所にそれぞれ統一します。

なお、下表に記載のない施設の名称に変更はありません。順次、施設の看板の取り換えなどを行ってまいります。
▶協働コミュニティ課 ☎ 042-420-2821

□対象施設

分類	変更前	変更後
地域型交流施設	南町地区会館	南町コミュニティセンター
	下宿地区会館	下宿コミュニティセンター
	緑町地区会館	緑町コミュニティセンター
	谷戸地区会館	谷戸コミュニティセンター
	向台地区会館	向台コミュニティセンター
	芝久保地区会館	芝久保コミュニティセンター
	ふれあいセンター	北町コミュニティセンター
一般型交流施設	田無町地区会館	田無町市民集会所
	谷戸第二地区会館	谷戸第二市民集会所
	北原地区会館	北原市民集会所
	上向台地区会館	上向台市民集会所
	芝久保第二地区会館	芝久保第二市民集会所

傍聴 マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

■教育委員会

時 4月26日(火)午後2時
場 田無第二庁舎4階
内 行政報告ほか
定 10人
▶教育企画課 ☎ 042-420-2822

内 地域学校協働活動
定 2人
▶社会教育課 ☎ 042-420-2831

■総合計画策定審議会

時 4月26日(火)午前10時
場 田無庁舎3階
内 第3次総合計画策定に向けての基本構想・基本計画の検討
定 5人
▶企画政策課 ☎ 042-460-9800

審議会など

■社会教育委員の会議
時 4月22日(金)午後2時
場 田無第二庁舎3階

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)~(金) 午前8時30分~午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□申込開始 4月18日(月)午前8時30分(★印は、4月4日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎ 市民相談室 ☎ 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	4月27日(火)・28日(水)、5月12日(木)午前9時~正午
		5月2日(月)・10日(火)午後1時30分~4時30分
交通事故相談	電話・対面	★4月26日(火) 午前9時~11時30分 5月6日(金) 午後1時30分~4時
税務相談	電話・対面	5月11日(水) 午前9時~正午
不動産相談	電話・対面	★4月22日(金) 午前9時~正午
		5月12日(木) 午後1時30分~4時30分
登記相談	電話・対面	5月9日(月) 午前9時~正午
		5月19日(水) 午後1時30分~4時30分
表示登記相談	電話・対面	5月9日(月) 午前9時~正午
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	電話・対面	※5月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	5月11日(水) 午後1時30分~4時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	電話・対面	★4月27日(火)、5月13日(金) 午後1時30分~4時30分

旧保谷庁舎の高層部分の解体工事に着手

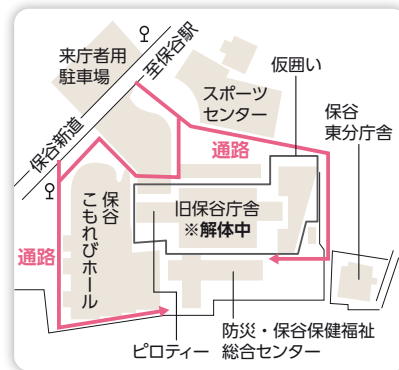
5月初旬ごろから旧保谷庁舎の高層部分の解体工事に着手します。そのことから、仮囲いの位置を変更するため、ピロティー部分の通行ができなくなります。

防災・保谷保健福祉総合センターにご来庁の際は、スポーツセンター南側暗渠(保谷東分庁舎側の水路)やこもれびホール西側・南側の仮設通路の通行をお願いします。障害者用駐車場をご利用の際は、こもれびホール西側・南側の仮設通路からお越しください。

工事に伴い、音や振動が発生することが想定されます。安全を第一に

作業を進めますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶総務課 ☎ 042-438-4001



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

家内労働委託状況届は 4月30日(土)まで

家内労働者へ仕事(内職など)を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。4月30日(土)までに忘れずに提出してください。

☎ 東京労働局労働基準部賃金課 ☎ 03-3512-1614

西東京から宇宙をみよう 「地球と月と惑星のおはなし」

木星や金星など美しい惑星が明け方の空に集合しています。観察方法や宇宙のしくみを専門家の語りで学びながら、公園でのひとときを楽しみませんか。

時 5月1日(日)午前10時・11時(各回30分程度) ※荒天中止

場 西東京いこいの森公園

定 各15人(申込順)

申 4月15日(金)から、電話または直接☎へ

☎ 西東京いこいの森公園パークセンター ☎ 042-467-2391

パソコン・スマホ教室(5月)

無料パソコン体験(初心者向)

時 19日(木)午後1時~4時

申 往復はがきで住所・氏名・年齢・電話番号を☎へ

※そのほか講座はパンフレットをご請求ください

場/☎ シルバー人材センター

〒202-0021 東伏見6-1-36

☎ 042-428-0787

慰霊巡拝参加者募集

☎ 都内在住の、慰霊巡拝を行う戦域における戦没者のご遺族で、健康状態が良好で団体行動を支障なく行える方

□実施予定地域

- ①カザフスタン共和国 ②イルクーツク州・ブリヤート共和国 ③ハバロフスク地方・ユダヤ自治州 ④中国東北地方 ⑤インドネシアなど
※詳細は☎のHPへ

☎ 東京都福祉保健局生活福祉部 ☎ 03-5320-4078

架空請求詐欺にご注意!

契約していない業者などから解約金の請求や感染症に関する対処金などを名目とした架空の請求による詐欺が今年に入り増加しています。犯人は「料金未納。支払わなければ、裁判を起こす」などと知らせてきて、コンビニで電子マネー(プリペイドカード)を購入させ、番号を教えるよう要求してきます。

そのようなメールやハガキが届いたら、すぐに110番通報してください。

☎ 田無警察署 ☎ 042-467-0110

電気火災を防ごう

電気や電気製品にかかわる火災は東京消防庁管内で毎年1,000件前後発生しています。

令和3年中における市内の火災原因の第1位は電気火災でした。これは4年連続であり注意が必要です。

電気火災の原因は、使用者の維持管理の不適や取り扱いの不注意によるものがほとんどです。家具などで隠れたコンセントから出火すると、発見が遅れて思わぬ被害につながる場合がありますので、以下の点に注意しましょう。

□電気火災を防ぐポイント

- コンセントに差し込んだプラグの差し刃などについたほこりなどを掃除する
- 使用時以外はコンセントからプラグを外す
- 定期的に点検を行い、発熱など異常がある場合は交換する

☎ 西東京消防署 ☎ 042-421-0119

カラスの威嚇に気を付けましょう

カラスは5~7月ごろに、巣の中の卵やヒナを守るために威嚇・攻撃してくることが多くあります。カラスが変わった鳴き方をしていると感じたときは威嚇されているかもしれないので注意しましょう。

□対処法

- 巣に近づいたり、石を投げない
 - 威嚇に備え、傘や帽子を用意する
 - ごみがカラスの餌にならないようにネットを張るなどの対策をとる
- ▶環境保全課 ☎ 042-438-4042